

<車載カメラ使用申請書>

・車載カメラを搭載する場合は事前に大会事務局まで申請し、カメラ装着状態で車検を受けること。
また下記の各項目に該当する場合は、車載カメラの使用が禁止される。

- ①撮影された画像の使用目的は、私的鑑賞用に限られる。
- ②撮影された画像を、競技の抗議資料としての利用目的でのカメラ搭載は禁止される。
- ③営利目的でカメラを搭載する場合は有料となる。事前に MCFAJ 事務局までご相談ください。
- ④ユーチューブなど、不特定多数の者が多数閲覧可能なサイトに使用することは禁止される。

(ライダー署名欄)

上記注意事項を了承・確認しましたので、車載カメラの使用を申請いたします。

年 月 日

(ライダー名)

(クラブ名)

(クラス)

(車番)